

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	埼玉県	市町村名	戸田市	大学名	
派遣日	令和5年10月13日(金曜日) 13:00~16:00 第I部 講義 13:00~14:00 第II部①講義 14:00~14:35 第II部②講義 14:45~15:30 第II部③演習 15:30~16:00				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	戸田市立教育センター				
アドバイザー氏名	市川 昭彦				
相談者	戸田市教育委員会 教育政策室 戸田市立教育センター				
相談内容	①JSLカリキュラムを生かした教科志向型授業づくりについて ②JSLトピック型授業(初期指導)づくりについて ③在籍学級との連携について				
派遣者からの指導助言内容	<p>「外国につながる児童生徒の未来のために」～JSLカリキュラムを生かした授業づくりについて～</p> <p>1 大泉町の紹介 (1) 多文化共生の町 大泉町 外国からきた人(主にブラジル) 人口の20%</p> <p>2 日本語指導体制に関する現状 (1) 日本語指導黎明期(1989年)当時について ・入管法の規制緩和が本格始動 ・日系人の雇用開始 ・日本の小学校に「外国につながる児童生徒」の編入学が始まる ・日本語指導は各学級担任に委ねられ、生活に必要な言語、ひらがな、カタカナ、計算が主な指導内容であった。 →指導の場が全く確保できない →管理職や日本語学級の誕生 (2) JSLカリキュラムを活かした授業づくり ・日常会話はある程度できるが、日本語の力が不十分なため、学年相当の学習言語が不足し、在籍学級での日常の学習活動に支障が生じている →外国につながる児童生徒に対して、「学習活動に参加するための力」の育成をはかる授業づくり ・単に日常的な会話の力ではなく、「学習に参加するための力」 (例)「違いを見つける力」「関連づけて見る力」など「学ぶ力」の育成が課題</p> <p>3 JSLカリキュラムについて (1) 具体例の紹介(社会科) ①社会科見学に関する担任からの相談</p>				

<ul style="list-style-type: none">・遊びに行くことと勘違いしている。・見学先で、はしゃぎ回っていて説明を聞いていない。 <p>→「浄排水場の見学の前に」(在籍学級先行型)少し前に学習しておく</p> <p>②歴史学習の指導に関する社会科担当からの相談</p> <ul style="list-style-type: none">・年号が全くわかっていない。・漢字が読めない。 <p>→オンラインによる近隣小学校との学び合い</p> <p>→何回も練習(記憶支援)</p> <p>→児童の感想より 「楽しかった」「またいっしょに勉強したい」(情意支援)</p> <p>(2) 具体例の紹介(算数科)</p> <p>①たしざん言葉・ひきざん言葉</p> <ul style="list-style-type: none">・たしざん言葉(あわせて…、みんなで…、…台くると… 等)・ひきざん言葉(ちがいは…、どちらが～人多いでしょう、～帰ると 等) <p>②気をつけよう!(意外な)「落とし穴言葉」</p> <ul style="list-style-type: none">・分母、分子、半径、直径といった学習用語は丁寧な説明が行われるが、誰もが知っている日本語だからこそ細かく説明せず、進んでしまう「落とし穴言葉」がある。・各学年の「落とし穴言葉」の例の紹介・「いくつ=何こ」「いくら=何円」のようにわかりやすい日本語に置き換えたり、「おはじきや数ブロック」などを使って操作しながらあわせたり、ちがいをしめしたりすることで、児童が教室でも教師の問いかけや問題文に反応を示すようになる。 <p>③言葉を支える体験活動</p> <ul style="list-style-type: none">・具体物を使った活動の例・半具体物を使った活動の例・作業的、体験的な活動の例 <p>④算数における階段式カリキュラムの紹介</p> <p>4 外国人児童生徒を取り巻く現状と近未来</p> <p>(1) 日本の近未来について</p> <ul style="list-style-type: none">・国の動向 「異次元の少子化対策」を唱える首相・2019年入管法改正の背景・変更点・日本人労働力の減少と外国人労働者のさらなる規制緩和に伴う社会の変化、学校の変化・国の日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の言語別在籍状況・外国籍の高校生の教育体制を充実させるため、文部科学省は2023年度に日本語指導を正式な単位として認める方針を固めた。・小中学校では2014年度から「特別の教育課程」として別室での指導が認められているが、高校でも「特別の教育課程」を導入できるよう、指導する教員や授業

	<p>のコマ数、指導の方法などの要件を2021年度中に検討、学校教育法施行規則を改正したうえで2023年度にも単位として認められるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none">・教育振興計画 令和5年6月16日閣議決定・外国人児童生徒受け入れの手引き【改訂版】について <p>5 JSL5支援を通して</p> <p>(1) 特別の教育課程の編制・実施について</p> <ul style="list-style-type: none">・担当者間の連携・個別の指導計画 様式1：多様な背景 様式2：指導方針、指導経過 <p>(2) AUの活用について</p> <ul style="list-style-type: none">・教室、特に在籍学級での様々な「活動→学び」を促す場面において、多用される教師の発問・指示語を体系化したもの。 <p>(3) JSLカリキュラム、JSL5支援について</p> <ul style="list-style-type: none">・理解支援 言い換える、視覚化 色分け、比喻 対比 明示 簡略化・表現支援 選択肢を示す 表現方法を示す モデルを示す キーワードを示す 対話を示す・記憶支援 内容の構成例を示す 視覚化 身体化 音声化 物語化 連想・自律支援 児童生徒の興味・関心を引き出し、意欲喚起する・情意支援 「できる」という自信は安心感につながり、安心感のもとでは、記憶も促進される。学習の見通しを児童生徒に示すことが重要。 <p>(4) JSL5支援による授業について</p> <ul style="list-style-type: none">・質問を生かして 「これは何でしょうか。」・質問をひきだそう 「どんな時に使いますか」など 質問→質問→これらからわかるものは・・・・質問で日本語力をのばそう <p>6 演習（アドバイスをしてあげましょう）</p> <p>○事例をもとに、課題や支援について、グループ協議を行い、全体で共有</p> <ul style="list-style-type: none">・在籍学級での課題は何か。・日本語学級としての課題は何か。・理解支援、表現支援、記憶支援、自律支援、情意支援の視点に分けて意見を分類して意見交換する。
--	--

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>【受講者の感想より】</p> <ul style="list-style-type: none">・JSLの生徒たちが「自律的に学習を進められる」ことを目指し、初期指導と並行して教科指導を行わなければと再認識させられました。・「先行学習」の大切さは痛感しているところです。特に中学生の情報収集に課題があるので、改善策を考えていきたい。・「JSLの児童生徒は『できない』のではなく、『日本語がわからない』だけだ」と言う言葉が印象に残りました。・これまで時間割の組み方の理解が足りていなかった部分があり、国語の時間で強く固定してしまっていたが、担任と連絡を密にしながら、クラスの授業に生かせる指導をしていきたいと思います。・実際の授業での具体的なイメージがわいてきました。特にJSL5視点を意識しながら指導を進めていこうと思いました。 <p>1 これまで、日本語指導担当教員に対する研修体制に課題があった。本研修会を通して、日本語指導担当教員に加え、市会計年度任用職員の日本語指導員も参加し、意見交換や協議をしながら、日本語指導に関する理解を深める貴重な機会となった。今後もこうした機会を利用しながら、研修体制の充実を図りたい。</p> <p>2 市川先生のお話を伺い、学級担任との連携や児童生徒の情報共有の重要性を再認識させていただいた。今後、学級担任との連携の在り方や児童生徒に関する情報の共有の方法や活用方法等について検討していきたい。</p>
--------------------	--

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。